

警報装置点検要領

【点検内容】

1) 手動倒伏時のスイッチ操作(サイレン吹鳴は2回)

- ① 「手動スイッチ」を「入」にしてサイレンを鳴らし、3分後(50秒吹鳴、10秒停止の繰り返し)にサイレンが自動停止するのを確認する。
- ② 「手動スイッチ」を「入」にしてサイレンを鳴らし始めて自動停止するまでの間に「モーターサイレン非常停止スイッチ」を「入」にして強制的にサイレンが停止するのを確認する。
- ③ 「モーターサイレン非常停止スイッチ」を「入」にし、「手動スイッチ」を「入」にしてもサイレンが鳴らないことを確認する。

2) 自動倒伏時のスイッチ操作(サイレン2回吹鳴)

- ① 疑似の自動倒伏状態(水位3.95m)にプログラム変更してサイレンを鳴らし、3分後(50秒吹鳴、10秒停止の繰り返し)にサイレンが自動停止するのを確認する。
- ② ①の操作に引き続いて、再度、疑似の自動倒伏状態(水位3.95m)にプログラム変更し、一度サイレンが鳴ったら、再度鳴らないことを確認する。
- ③ ②の操作後、一度吹鳴していることからシステムをリセットし、再度疑似の自動倒伏状態(水位3.95m)にプログラム変更してサイレンを鳴らし、自動停止するまでの間に「モーターサイレン非常停止スイッチ」を「入」にして強制的にサイレンが停止するのを確認する。

3) ブレーカーによるサイレン緊急停止(サイレン2回吹鳴)

- ① 「手動スイッチ」を「入」にしてサイレンを鳴らし、非常用発電機及び引込開閉盤でのブレーカー操作によりサイレンが自動停止するのを確認する。
- ② 疑似の自動倒伏状態(水位3.95m)にプログラム変更してサイレンを鳴らし、非常用発電機及び引込開閉盤でのブレーカー操作によりサイレンが停止するのを確認する。

4) その他

点検時には鍵穴の錆び等の点検も実施する。

【標準の吹鳴パターン】

吹鳴(50秒)→止(10秒)→吹鳴(50秒)→止(10秒)→吹鳴(50秒) 合計170秒

【吹鳴時間記録】

手動操作(分水堰基地局)	手動操作(中間警報局)	自動運転時の模擬動作(中間警報局)
手動スイッチ”入”	手動スイッチ”入”	起動水位”入”
↓	↓	↓
サイレンON()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()
↓	↓	↓
サイレンOFF()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()
↓	↓	↓
サイレンON()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()
↓	↓	↓
サイレンOFF()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()
↓	↓	↓
サイレンON()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()
↓	↓	↓
サイレンOFF()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()
手動スイッチ”切”	手動スイッチ”切”	起動水位を戻す
	手動スイッチ”入”	起動水位”入”
	↓	↓
	サイレンON()吹鳴()	サイレンOFF()吹鳴()
	↓	
	非常停止スイッチ”入”	起動水位”入”
	↓	↓
	サイレンOFF()吹鳴()	サイレンON()吹鳴()
		↓
	非常停止スイッチ”入”	非常停止スイッチ”入”
	↓	↓
	手動スイッチ”入”	サイレンOFF()吹鳴()
	↓	
	サイレンOFF()吹鳴()	
記 事		

スピーカから20m離れた場所で音量を測定

80dB以上であること